

令和5年度 第1回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年4月20日(木曜日)
午後2時から3時
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、牛山委員、坪木委員、中西委員、村尾委員、矢澤委員、渡部委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館事業担当者
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 委員長、副委員長の選出
 - (2) 各公民館の事業計画(4月1日から6月14日)
 - 【非公開】
 - (3) 社会教育関係団体登録申請
※非公開理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 委員長、副委員長の決定
 - (2) 各公民館の事業計画(4月1日から6月14日)を承認
 - (3) 社会教育関係団体登録申請を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和5年6月15日 午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 TEL:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

本日はお忙しい中、西部公民館運営審議会にご出席いただきありがとうございます。

開会に先立ち、お手元の資料の確認をお願いします。

会議次第、席次表、令和5年度西部公民館運営審議会委員等名簿、西部地区各公民館の事業計画（4月1日～6月14日）、船橋市社会教育関係団体登録申請書となっております。

不足はございませんでしょうか。それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、西部公民館長からご挨拶を申し上げます。

○西部公民館長

4月から西部公民館に着任いたしました岩田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。運営審議会は、公民館が行う事業について、実施計画や事業報告などをご審議いただき、地域の住民の皆さんの意向がしっかり反映されているかどうか、あるいは公民館の本来の目的が達成されているかなどをご審議いただく場であるということで、非常に大きな役割を果たしていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

今後とも西部地区5館の事業がよりいっそう充実し、生涯学習の推進につなげていきますように、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

○事務局（西部公民館長補佐）

続きまして、お手元の「令和5年度西部公民館運営審議会委員等名簿」の順番で、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

○坂本委員

西部公民館でお世話になっております坂本妙子と申します。人形劇、かえる文庫、オカリナと3つのサークルに入って公民館でフルに活動させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○宍戸委員

皆様、こんにちは。宍戸久子でございます。私は葛飾地区社会福祉協議会の会長をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○坪木委員

坪木です。やっている仕事の内容は、本中山地区連合町会の会長をやっております。ただ、最近はどちらかというと自連協の副会長もやっておりますので、船橋市全体のほうの仕事のウエートが増えているという状況ですけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

○中西委員

こんにちは。私、中西敬子でございます。法典公民館でいつもお世話になってまして、今、利用協が法典公民館にあるのですけれども、一応会長をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○村尾委員

村尾と申します。この地区の民生委員をさせていただいております。よろしくお願ひい

たします。

○矢澤委員

丸山地区で丸山町会の副会長をやっています矢澤と申します。よろしくお願いいたします。

○渡部委員

こんにちは。行田中学校校長の渡部と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございました。

続いて、西部公民館長より、職員を紹介させていただきます。

○西部公民館長

西部地区の各公民館長を紹介いたします。

はじめに、法典公民館館長の渋谷でございます。

○法典公民館長

よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

続いて、丸山公民館館長の鈴木でございます。

○丸山公民館長

鈴木です。よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

続いて、塚田公民館館長の杉本でございます。

○塚田公民館長

よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

続いて、葛飾公民館館長の泉でございます。

○葛飾公民館長

泉でございます。よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

続いて、西部公民館の事務局職員を紹介します。館長補佐の土田でございます。

○事務局（西部公民館長補佐）

よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

事業担当者の平沢でございます。

○事務局（西部公民館事業担当者）

よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

職員の紹介は以上でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、ただいまより、令和5年度第1回西部公民館運営審議会を開会いたします。

本日の審議会は、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

なお、牛山委員より、少し遅れていらっしゃる旨のご連絡をいただいております。

また、渡部委員より、本日は他の公務と重なったため、議事の途中で退席される旨のお申し出をいただいております。

会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はいらっしゃいません。

それでは、議事に入ります。はじめに、委員長及び副委員長の選出を行います。

議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となるところ、選出前ですので、仮議長を決めて行うこととなります。

皆様の賛同が得られれば、事務局の西部公民館長が仮議長として進めさせていただくことでよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、西部公民館長が仮議長として進めさせていただきます。

○仮議長・西部公民館長

よろしく申し上げます。

それでは、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項により、「委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか立候補される方、あるいは推薦をしたい方はいらっしゃいませんか。

○村尾委員

もしよろしかったら、昨年度に続きまして宍戸さんに委員長をお願いして、副委員長は坂本さんをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○仮議長・西部公民館長

皆様、いかがでしょうか。

(一同拍手)

○仮議長・西部公民館長

全会一致ということで、宍戸委員、坂本委員、それぞれ委員長、副委員長をお願いします。

○宍戸委員・坂本委員

はい、かしこまりました。

○仮議長・西部公民館長

ありがとうございます。それでは、それぞれ委員長席、副委員長席のほうへご移動をお願いいたします。

(宍戸委員、坂本委員、委員長席・副委員長席へ移動)

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、委員長の選出が終わりましたので、仮議長の解任をいたします。

宍戸委員長より、ひとことご挨拶をお願いできますでしょうか。

○宍戸委員長

改めまして、皆様、こんにちは。不慣れでございますが、委員長を仰せつかりましたので、頑張っってやっていきたいと思っております。皆様のご協力でスムーズに1年間行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。粗辞ですがご挨拶いたします。ありがとうございます。

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございました。それでは、ただいまより、議事に入ります。

宍戸委員長、議事進行をお願いいたします。

○宍戸委員長

はい、かしこまりました。

それでは、議事に先立ちまして、まず議事録署名人を指名させていただきます。

委員名簿の上から順番にお願いしたいと思っておりますが、本日、牛山委員がまだお見えでないのので、次の順番の坪木委員、お願いできますでしょうか。

○坪木委員

わかりました。

○宍戸委員長

それでは、議事（1）「各公民館の事業計画（4月1日～6月14日）」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

はい。西部公民館の4月1日から6月14日までの事業計画をご説明いたします。

お手元の資料の1ページから3ページになります。

初めに、1ページの上段、青少年のジャンルです。

令和5年度「ハッピーサタデー事業」として年間10回を計画しており、そのうち5月分と6月分を掲載しております。こちらは青少年課、本中山児童ホームとの共催事業で、内容といたしましては、これまでも実施の実績があり、子供に人気が高いプログラムとして「スポーツ雪合戦」と「こども忍者道場」を、それぞれ青少年相談員連絡協議会様、船橋市レクリエーション協会様のご協力を得て開催する予定です。

続きまして、1 ページの中段、成人のジャンルです。

成人事業の1つ目は、令和5年度「きらきらセミナー『注目！冷凍食品と麴の魅力』」全2回コースでございます。こちらは船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロック様との共催事業です。内容といたしましては、1回目は5月18日、講演会「楽チン！冷凍のワザとそれを使った簡単レシピ」を開催します。食生活サポーター協議会前会長の高橋眞知子氏を講師に迎え、食材をどのように保存すればおいしく簡単に食べられるかのコツを学びます。

2回目は6月1日、発酵料理研究家の矢路川結子氏を講師に迎え、「発酵の力～塩麴・しょう油麴づくりのワークショップ～」を開催します。地元市川市で「発酵×スパイス食堂 Yajikko KITCHEN」を運営され、レシピ本の出版など多岐にわたりご活躍されている講師から、健康に良い日本の発酵食文化の魅力を学べる内容となっております。

続いて成人事業の2つ目は、例年、年度初めに実施する「社会教育関係団体研修会」です。西部公民館に登録している社会教育関係団体を対象に、4月22日に開催します。

次に、1 ページの下段、高齢者のジャンルです。

高齢者事業の1つ目は、令和5年度「西部寿大学」です。年間10回を計画しており、そのうち5月分と6月分を掲載しています。5月は「いちかわクリニック」院長の市川壮一郎医師を講師に迎え、熱中症について学びます。6月は、船橋警察署から交通安全と防犯について学びます。

高齢者事業の2つ目として、資料2ページの上段、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。年間11回の計画のうち5月分を掲載しています。こちらは健康づくり課との共催事業で、高齢者の健康維持に向けて継続的に市が取り組んでいるものでございます。

資料2ページの中段から下は、その他のジャンルとして4事業を掲載しております。

1つ目は、未就学の幼児と保護者を対象とした「本はともだち」事業です。こちらは例年、西部公民館の社会教育関係団体「かえる文庫」様のご協力により、絵本の読み聞かせや工作などを、原則毎月第4木曜日の午前に開催しているもので、令和5年度も継続して年間11回を計画しており、そのうち4月分と5月分を掲載しています。

(牛山委員入室)

その他のジャンル2つ目は、0～3歳児と保護者を対象とした「西部子育てサロン」事業です。こちらも例年、本中山地区社会福祉協議会様との共催により、原則毎月第3火曜日の午前に開催しているもので、令和5年度も継続して年間12回を計画しており、そのうち4月分と5月分を掲載しています。

その他ジャンルの3つ目は、「おもちゃの病院」事業です。こちらは「日本おもちゃ病院協会」に所属するボランティア団体様との共催により、故障したおもちゃを修理することによって物を大切にする心を養ってもらおうという事業で、例年、原則毎月第3土曜日の午前に開催しています。令和5年度も継続して年間12回を計画しており、その

うち4月分と5月分を掲載しています。

その他ジャンルの4つ目は、館報の発行事業です。西部公民館では館報「おぐりはら」を年3回発行し、地域住民の皆様に公民館のイベントなどの広報、周知を図っております。令和5年度最初の館報は、5月に9,500部を発行し、公民館窓口で配架するほか、新聞折り込みにより、本中山、二子地区へと配布する予定でございます。

西部公民館からの説明は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

ここで渡部委員が退席されます。

(渡部委員退席)

○法典公民館長

それでは、法典公民館、4月1日から6月14日までの事業計画を説明させていただきます。

まず、青少年対象事業、「絵本の読み聞かせ」です。

こちらは、今年度も継続して社会教育関係団体「法典おはなしの広場」との共催で、月に1回実施する予定でございます。

続きまして、「ハッピーサタデー事業」です。こちらは今年の1回目、5月27日の内容が未定と記載しているのですが、この資料作成後に話が進みまして、フリスビーを使ったドッジボールの「ドッジビー」を行う予定です。指導してくださる法典地区子ども会連絡協議会さんとの間で、どうやったら安全にできるかということで、定員をどうしようとか、やり方とか、まだいろいろ決まっていなことがありますので、ただいま打ち合わせしているところでございます。なお、ハッピーサタデーは、今年度も地域の各団体にご協力いただきながら進めさせていただく予定です。

続きまして、成人対象事業です。こちらは4月12日に「社会教育関係団体説明会」を4年ぶりに開催いたしました。前回は平成31年、それからずっとコロナでできなかったもので、団体さんの中でももう役員さんが変更されているところが多かったのですが、いろんな話をして確認することができまして、やっぱりこういう機会は必要だなと思えました。

続きまして、「超初心者のためのケーナ教室」です。これは全く新しい事業なのですが、ケーナというのは南米の笛です。みんな経験のないものだったら、もう、うまいも下手もないので、「ちょっと音楽はなあ」という方もいると思いますが、新しい趣味の発見、そして生活に潤いをもたらす音楽をとということで企画しております。

もう一つ、こちらは講師の方がセルヒオ・アウカさんと申しまして、プロのフォルク

ローレ奏者です。その方を通じて異文化交流、全く違った習慣のお国の方との相互理解を図ることができればいいかなと思っております。

続きまして、「歴史講座」です。こちらは昨年も大変好評でした。資料をつくった段階では内容は未定となっておりますけれども、その後話が進みまして、今年は家康と徳川家について学びます。昨年は大変人気だったのですけれども、24人と定員が少なく、大変多くの方をお断わりしなければならなかったもので、今回はなるべく多くの方が参加できるような内容でお願いしますということで、今、打ち合わせている最中でございます。

続きまして、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、今回も記載のとおり健康づくり課と共催で実施してまいります。

続きまして、「法典寿大学」です。今年度も健康講座、または防犯、音楽鑑賞など、楽しみながら高齢者が健康な生活を送れるような事業を企画してまいりたいと思います。まず1回目です。こちらは地域の接骨師の先生による健康講話を行います。2回目は社会教育関係団体「法典朗読の会」による「朗読の世界を楽しもう!」です。こちらは社会教育関係団体「法典朗読の会」に講師をお願いして実施いたします。

続きまして、「はじめてのスマートフォン教室」、こちらも毎年大変好評です。資料のとおり開催する予定でございます。

続きまして、その他対象部門です。「子育て支援講座(ぼんぼこ広場)」は、子育てボランティアさんに協力いただきながら、5月～1月の奇数月、年5回実施する予定でございます。

最後に、「館報『法典公民館だより』の発行」です。こちらは年3回発行となっております。

簡単ではございますが、法典公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月14日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年対象事業「ハッピーサタデー事業」ですが、月1回、全12回を予定しています。第1回が4月、第2回が5月、日程・内容は資料のとおりです。共催の欄ですが、青少年課、本中山児童ホームと記載したのですが、丸山地区なので本中山児童ホームの共催はございません。間違いです。青少年課だけの共催になります。訂正をお願いいたします。

続きまして、「まるやまおはなし会」ですが、こちらは8月を除きます月1回、全11回を予定しております。1回目は4月15日に実施いたしました。2回目を5月20日に予定しております。

次に、成人対象事業です。「くらしのキレイ『お洗濯とお掃除』」ですが、部屋や衣

類をきれいに保つことは心身の健康につながることから、エキスパートの技を学び、よりよい生活を実現することを目的に、6月11日に実施いたします。

続いて、「社会教育関係団体研修会」ですが、丸山公民館登録の社会教育関係団体を対象に、サークル活動の意義について学んでいただき、併せて社会教育関係団体の登録についての説明を行います。日程等は資料のとおりでございます。

次に、高齢者対象事業です。「さわやか学級」ですが、高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送るための学習・交流の場とすることを目的に、5月から全9回で実施いたします。第1回、第2回の日程・内容等は資料のとおりですが、第2回、6月の「シルバーリハビリ体操」は人数の関係で日にちを2回に分けて実施いたします。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、健康づくり課と共催で5月より月1回、全11回で実施いたします。第1回、第2回の日程は資料のとおりです。

次に、その他事業になります。まず、「出張子育て支援センター」ですが、親子が気軽に集えて、専門職による講座や相談が気軽に受けられる交流の場を提供することを目的として、南本町子育て支援センターと共催で実施いたします。年4回を予定しておりまして、第1回を4月27日に実施いたします。

続いて、「パパママとコドモのUV対策講座」ですが、太陽をたくさん浴びて外で思い切り遊べるよう、大人と子供、それぞれに合ったUV対策を学んでいただきます。5月13日に実施いたします。

続いて、「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、児童ホームのない地域への児童ホーム機能、乳幼児を持つ親や小学生に対して児童ホームの周知を図ることを目的とします。併せて公民館を児童ホームとして活用することで、地域のコミュニティーの推進を図るものです。塚田児童ホームとの共催で全8回を予定しています。1回目を5月18日に実施いたします。内容ですが、「0・1・2歳児ぽかぽか広場」のほうが親子で楽しめるふれ合い遊び、たくさんのおもちゃ遊び、情報交換となっております。午後3時から「小学生わくわくタイム」は遊びのコーナーと工作のコーナーになります。

次に、「サークル活動内容等の紹介」ですが、丸山公民館登録サークルや地域ボランティア団体の活動を展示により紹介することで、サークルへの加入やボランティア活動への参加を促すことを目的に実施いたします。月替わりでの展示になりまして、年間を通して作品展示、活動内容の紹介をしてまいります。4月、5月はサークルの作品を展示、6月以降は現在団体を募集中で未定としております。

続きまして「館報の発行」ですが、丸山公民館は年4回を予定しております。1回目は5月の下旬に発行予定で、公民館事業やサークルを紹介する記事を掲載する予定でございます。

丸山公民館は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の4月1日から6月14日までの事業計画をご説明いたします。

初めに青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全11回中1回目を、6月3日(土)10時から、塚田地区スポーツ推進委員会のご協力をいただき、「春のスポーツ大会」として、「ふわどっち」を行います。

続きまして、成人事業です。「自分の健康をみてみよう」は5月13日(土)10時から、こちらも塚田地区スポーツ推進委員と共催により開催。体組成計により体脂肪や筋肉量を計測したり、ロコモティブシンドローム測定を行い、自分がどれだけ動けるかを確認する機会にします。

次に、「ウイークエンドリラックスヨガ」は、全4回中2回を6月3日、10日(土)19時から開催いたします。週末の夜にリラックスできる有意義な機会とします。

次に、「社会教育関係団体研修会」は、4月27日(木)13時半から、今年度は2年おきの登録更新の年として、登録申請書の書き方などについてご説明します。

続きまして、高齢者事業「塚田寿大学」です。次ページにまたがります。4月、8月、3月を除いた毎月第3火曜日、午後1時半から全9回を開催。高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送るための学習・交流の機会とします。1回目は交通安全教室と防犯講話を開催します。

次に、「塚田元気クラブ」は、毎月第2、第4火曜日10時から全24回を船橋市レクリエーション協会との共催により開催、遊びやレクゲームなどを交えながら、豊かな日常生活を送れる機会とします。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、5月を除いた毎月第1火曜日13時より、全11回を健康づくり課との共催により開催します。

次に、「介護予防事業 脳いきいき健康講座」は、全4回中1回目を6月12日(月)10時より、こちらも健康づくり課との共催により開催。株式会社東京体育機器を講師にお迎えし、脳の活性化を図るとともに認知症予防について学ぶ機会とします。

続きまして、その他事業です。こちらも次ページにまたがります。「こどもおはなし会」は、第2・第4土曜日の14時から全19回を「つかだおはなし会」と共催により行います。乳幼児期における情操の発展と読書活動の推進の機会とします。

次に、「卓球台開放」です。第1・第3木曜日の19時から20時半まで全22回を開放。卓球を通して地域住民の交流、健康増進を図ります。

次に、「子育て支援 ひよこ広場」は、基本、第1火曜日の10時半から全12回を塚田地区社会福祉協議会との共催にて開催。子育ての学習機会を提供し、家庭教育力の向上の機会とします。

最後に、「館報つかだの発行」は、5月、10月、2月の全3回を発行予定です。

塚田公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の令和5年度6月14日までの事業計画について説明いたします。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。5月は母の日、6月は父の日に向けたプレゼントづくりを計画しているところでございますが、どちらも「大切な人へ贈りませんか」という幅を持たせた案内をする予定でございます。

次の成人対象の「子育て支援事業『すまいる広場』」は、1回目は西図書館の職員による読み聞かせなどを予定しております。

次の「春の自然観察散策講座 鈴身川流域の里山めぐり」、こちらは1回の開催ですが、船橋市北部の自然豊かな里山をめぐり、心身のリフレッシュと樹木や草木について学ぶ機会にできたらと計画をしております。

続きまして、「デジタルデバイド対策事業」、こちらスマートフォンの体験教室につきましては、記載のとおりソフトバンクの講師により開催する予定でございます。

続きまして、高齢者対象の「かつしか寿大学」です。1回目は、社会教育関係団体の指導者でもあります織田先生にお願いしまして、「お気楽ストレッチ」ということで軽く体を動かすような講座を予定しております。

続きまして「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「一般介護予防事業 楽しく認知症予防」につきましては、健康づくり課との共催で記載のとおり計画をしております。

次の、その他、「社会教育関係団体説明会」です。こちらは本日の午前中に行ってまいりまして、7割強の団体の方にご出席をいただきました。近日では解散が多いのですが、解散を考える前に公民館にぜひご相談をいただきたいというようなお話をさせていただきました。公民館にできるサポートをフルに生かして、なるべく解散をしないように、続けていただけるようにということで説明をいたしました。今年度の文化祭は葛飾公民館では5年ぶりとなります。そちらの説明のほうも併せてさせていただきました。

次に、「葛の葉らいぶ」です。全5回予定しております、1回目、5月27日、こちらはジャズ&ストリングスコンサートなのですが、すぐに定員となりまして、大変皆様に楽しみにしていただいているコンサートとなります。

館報は年3回発行する予定で、1回目は6月に予定しております。

最後に葛飾地区社会福祉協議会との共催で「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、こちらは毎月行っておりますので、全12回になります。1回目は4月17日、こちらは14組の親子の方にご参加をいただきました。2回目は5月15日の予定でございます。

葛飾公民館は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いした

と思いますが、まず西部公民館から、いかがでしょうか。特別ございませんか。

それでは、次に法典公民館の事業につきまして、ご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

○坂本副委員長

一ついいですか。

○宋戸委員長

はい、どうぞ。

○坂本副委員長

ケーナにすごく興味がありますけれども、ケーナの楽器はそれぞれ個人が買って持ってくるのですか。

○法典公民館長

はい、ケーナの楽器は講師のほうで用意したものをその都度貸します。消毒済みのものを、その場で吹いてもらって、回収して、また次回お貸しする。家に持ち帰ることは出来ません。しかしながら、こういう楽器ものというのは、みんなだんだん楽しくなってきた、自宅で練習したいという方が出てくるんです。その場合は、なかなか一般で入手することが難しいので、講師の人にあっせんしてもらうこともできます。ただ、それは必須ではなくて、持っている人は持って来てもいいし、持っていない方にはこちらで貸し出したします。

○坂本副委員長

ありがとうございます。

○宋戸委員長

ほかにございますか。

ないようですので、続きまして、丸山公民館の事業につきまして、ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

続きまして、塚田公民館の事業につきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○村尾委員

「ウイークエンドリラックスヨガ」ですけれども、時間が19時から20時になっていますよね。これは対象としたら若い方を狙うというか。

○塚田公民館長

そうですね、若めの方と言ったら失礼かもしれませんが、幅広い年齢の方にお越しいただくような形で、あとはどうしても公民館の夜の利用状況が悪いので、そういうところを狙っての開催という形も含めております。

○村尾委員

この時間帯で来てくれるのを応援していますので、PRのほうをお願いいたします。

○塚田公民館長

ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかに。どうぞ。

○坪木委員

ハッピーサタデーは基本的に青少年課イコール青少年相談員だと思うのですが、なぜ塚田地区だけスポーツ推進委員が中心になっているのですか。

○塚田公民館長

ハッピーサタデーについては、様々な団体にご協力いただく形で各公民館が打ち合わせ、調整をさせてもらっております。

○坪木委員

青少年相談員がメインだったはずですが、何でここだけスポーツ推進委員が入っているのかよく理解できなかった。

○塚田公民館長

青少年相談員だけではなく、様々な団体と協力しながら実施するという形をとらせていただいております。

○坪木委員

分かりました。

○宍戸委員長

この件についてはよろしいですか。

では、葛飾公民館の事業について。はい、どうぞ。

○坪木委員

「春の自然観察散策」ですが、これは自然観察指導員の主目的は、屋外に出て自然観察が中心ですが、これ以外に何か予定は組まれているのですか。室内での説明とか。

○葛飾公民館長

これは里山をめぐる散策です。

○坪木委員

公民館で1回説明してから、外に出るんですか。

○葛飾公民館長

公民館には来館せずに、外に集合して散策するものです。

○坪木委員

場所はどこですか。

○葛飾公民館長

北部方面です。

○坪木委員

例の、市の案内しているコースのどれかということですか。市のほうで推奨しているコースがありますが、そのうちの1つを選んでやるということでしょうか。

○葛飾公民館長

講師が選定したコースで行います。

○坪木委員

分かりました。

○宍戸委員長

ほかにご質問ございますか。

それでは、ご質問がなければ、各公民館からの事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。では、承認といたします。

それでは、ここからは、非公開の審議事項となります。

議事(2)については、船橋市情報公開条例第7条2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当しますので、会議を非公開とします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

ありがとうございます。それでは、これで本日の議事は全て終わりました。

委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございました。

最後に、事務局から次回の連絡をお願いします。

○事務局(西部公民館長補佐)

次回は6月15日、木曜日、午後2時から西部公民館2階、第1・第2集会室で開催予定です。本日と同じ部屋です。

あらためて通知をお送りしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回西部公民館運営審議会を閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。

閉会